

エコマーク商品類型 No.128

「日用品 Version1.23」

認定基準書

—適用範囲—

- A.食器
- B.台所・食卓・ランチ・レジャー用品
- C.台所用水切り、廃食用油吸収材、食用油濾過器
- D.洗たく・風呂場・サニタリー用品
- E.清掃・収納用品、室内装飾・芸術品
- F.ダストコントロールマット
- G.化粧用具、家庭医療関連用品
- H.ペット・園芸用品
- I.ゴムホース・手袋・マット等ゴム製品
- J.掃除機用フィルター袋
- K.空き缶回収器
- L.マッチ、つけ木、線香
- M.その他

制 定 日 2004年 7月 1日
最新改定日 2021年 2月 1日
有 効 期 限 2025年 6月 30日

(公財)日本環境協会
エコマーク事務局